

## 令和4年度第2回人間文化研究機構経営協議会 議事概要

- 日 時： 令和4年6月8日（水） 14：00～16：01
- 場 所： Web会議システム「Zoom」
- 出席者： 井上、大原、木部、栗本、小松、佐村、サーラ、田窪、武田、田島、寺前、永井、西谷、長谷川、広渡、藤岡、堀、丸山、宮崎、望月、山極、吉田、若尾、渡部の各委員  
陪席者： 小泉、二ノ宮の各監事  
事務局： 監査室長、歴博、国文研、国語研、日文研、地球研及び民博の各管理部長、本部事務局の総務課長、研究企画課長、財務課長、施設課長、研究企画課長補佐、財務課課長補佐、その他関係職員

### ○ 概 要：

議事に先立ち、機構長から新たに就任した委員等の紹介があった。また、事務局から、会議の定足数を満たしている旨の報告及び配付資料の確認等があった。

### 議 題：

#### (議事概要)

##### (1) 令和3年度第6回議事概要について(資料1)

機構長から、令和3年度第6回経営協議会の議事概要について報告があった。

##### (2) 令和4年度第1回(書面審議)審議結果について(資料1)

機構長から、令和4年度第1回経営協議会(書面審議)の審議結果について報告があった。

#### (審議事項)

##### (1) 令和3事業年度決算について(資料2)

事務局長から、資料2に基づき、令和3事業年度決算について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

##### (2) 令和5年度概算要求について(資料3)

宮崎理事から、資料3に基づき、令和5年度概算要求について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

##### (3) 第3期中期目標期間に係る法人評価報告書(案)について(資料4)

栗本理事から、資料4に基づき、第3期中期目標期間に係る法人評価報告書(案)について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 資料が膨大であるため、ポイントをまとめた簡潔な資料を1枚添付してほしい。  
⇒ 前回会議での指摘を受け、資料の冒頭に説明資料をつけているが、より理解しやすい資料となるよう、改善していきたい。
- ・ 自己収入増加に関する取組みについて、機構本部と各機関の役割分担はどのようになっているのか。  
⇒ 戦略的な話し合いはまだできていないが、機関をあくまで主役とし、機構本部はハブ的な機能を担う構造になっている。第3期においては各機関の努力によって自己収入を上げた部分大きい。
- ⇒ 第3期の具体的な取組みとしては、機構全体では人文機構基金を創設し、機関もしくは機構に寄付できる体制を整えた。また各機関の取組みとして、科研費獲得の他、クラウドファンディング等を実施している。コロナ禍で民博、歴博の入館料収入が大きく落ち込んだが、第3期全体を通じての外部資金の受入金額は、第2期に比べて大きく増加した。
- ・ 法人評価のための報告書とは別に、社会に対しても6年間の実績等について報告を行うべきではないかと思うが、何か考えはあるか。評価の簡易化が進んでいるが、逆に機構の実績を社会に分かりやすく訴えていく方向にスイッチすることが重要ではないか。  
⇒ 社会に対する発信方法については、今後検討していきたい。

(4) 人間文化研究機構における評価大綱の改正について (資料5)

栗本理事から、資料5に基づき、人間文化研究機構における評価大綱の改正について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 今回の改正に際して、現行の大綱から「人文系研究の評価基準等の検討」に関連する記述を削除したのは何故か。
- ⇒ 人文系研究の評価基準等の検討の重要性は認識しており、今後も検討を続ける予定である。ただし、本大綱はあくまで機構の法人評価に関する大綱であり、人文系研究全体の評価基準等の検討は別の課題であると考えたため、改正案には含めなかった。

(5) 意欲的な評価指標の設定について (資料6)

栗本理事から、資料6に基づき、意欲的な評価指標の設定について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ どの目標が意欲的であるかというのは誰がどこで決定するのか。
- ⇒ 各法人の申請をもとに、国立大学法人評価委員会が審査して決定することになっている。
- ・ 数値的な目標ではなく、機構のミッションである人間文化の広く深い理解を達成することに繋がるような目標こそが、意欲的な目標なのではないか。
  - ・ 評価について検討する上では、人間文化研究機構として社会に向けてどのようにアピールするかを基本とするのがよいのではないか。いわゆる作業のための作業にはせず、研究や対外的なアピールに繋がられることを願っている。

(報告事項)

(1) 4年の任期中の機構運営に関する所信について (資料7)

機構長から、資料7に基づき、4年の任期中の機構運営に関する所信について報告があった。

(2) 令和3年人事院勧告に伴う給与改正について (資料8)

宮崎理事から、資料8に基づき、令和3年人事院勧告に伴う給与改正について報告があった。

(3) 人文系評価システムに係る検討状況について (資料なし)

機構長から、人文系評価システムに係る検討状況について報告があった。

(4) 総合人間文化研究推進センターにおける実施事業について (資料9)

宮崎理事から、資料9に基づき、総合人間文化研究推進センターにおける実施事業について報告があった。

(5) 総合情報発信センターにおける実施事業について (資料10)

宮崎理事から、資料10に基づき、総合情報発信センターにおける実施事業について報告があった。

(6) 人間文化研究創発センターにおける実施事業について (資料11)

宮崎理事から、資料11に基づき、人間文化研究創発センターにおける実施事業について報告があった。

(7) 環境報告書(令和2年度版)の公表及び環境報告書作成の義務化について (資料12)

宮崎理事から、資料12に基づき、環境報告書(令和2年度版)の公表及び環境報告書作成の義務化について報告があった。

(8) 令和4事業年度における会計監査人の選任について (資料13)

宮崎理事から、資料13に基づき、大学共同利用機関法人における会計監査人として、有限責任あずさ監査法人が選任された旨、報告があった。

(9) 第3回人間文化研究機構日本研究国際賞授賞式・記念講演について (資料14)

若尾理事から、資料14に基づき、第3回人間文化研究機構日本研究国際賞授賞式・記念講演について報告があった。

以上